

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	株式会社ジャパンディスプレイ
【英訳名】	Japan Display Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有賀 修二
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号
【電話番号】	03-6732-8100（大代表）
【事務連絡者氏名】	法務部 シニアゼネラルマネージャー 佐藤 二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号
【電話番号】	03-6732-8100（大代表）
【事務連絡者氏名】	法務部 シニアゼネラルマネージャー 佐藤 二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

平成27年6月24日を効力発生日として、その他資本剰余金 230,086,567,951円のうち
114,027,292,621円を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補する。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、本間充、有賀修二、谷山浩一郎、白井克彦、菅野寛、澤部肇の各氏を選任する。

第3号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役の報酬年額2億5,000万円以内とは別枠として、本総会の日から1年間において、当社取締役（社外取締役を除く）に対して報酬として新株予約権を1億円の範囲で付与する。

第4号議案 定款一部変更の件

定款第14条（総会の招集権者および議長）、第22条（代表取締役および役付取締役）、第24条（取締役会の招集権者）、第26条（取締役会の議長）、第31条（取締役の責任免除）及び第41条（監査役の責任免除）の一部を変更する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	4,200,002	48,376	2,230	(注)1	可決(97.47%)
第2号議案 取締役6名選任の件				(注)2	
本間 充	4,199,830	48,523	2,282		可決(97.47%)
有賀 修二	4,196,492	51,861	2,282		可決(97.39%)
谷山 浩一郎	4,005,059	243,293	2,282		可決(92.95%)
白井 克彦	4,194,962	53,392	2,282		可決(97.35%)
菅野 寛	4,196,684	51,670	2,282		可決(97.39%)
澤部 肇	4,199,833	48,521	2,282		可決(97.47%)
第3号議案 取締役に対するストックオプション 報酬額及び内容決定の件	4,168,753	80,615	2,390	(注)1	可決(96.72%)
第4号議案 定款一部変更の件	4,205,459	43,959	2,359	(注)3	可決(97.57%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上